デジタル庁　総務省　警察庁　厚生労働省　国税庁

マイナンバーカード

取得して5年目または10年目の方へ

更新の手続きのご案内

\2、3ヶ月前に封筒が届くので、手続きしてね！/

5年ごと 電子証明書の更新

ICチップ内の電子証明書を更新！



10年ごと カード本体の更新

写真も含めてカード本体を更新！



カードと電子証明書の有効期限は マイナンバーカードの表面で確認できます

電子証明書の有効期限が記載されていない方は、右記二次元コードよりマイナポータルにログイン後、トップページからマイナンバーカードを選択して確認できます。

https://myna.go.jp/



\ 更新は有効期限の3ヶ月前からできます！ /

デジ庁　カード更新　検索

https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date



My Melody © 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L662363

※健康保険証（保険資格の提供）としての利用は、有効期限が切れた日から3ヶ月間は可能です。